

議 事 録

第13回 多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和6年7月2日（火） 16:00～ 16:40

2 場 所 第三委員会室

3 出席委員

1 番	野方 信良	2 番	百崎 善夫
3 番	北島 正章	4 番	永渕 晴彦
5 番	北島 繁安	6 番	陣内 敬
7 番	平山 一信	8 番	白仁田 和幸
9 番	山田 俊哉	10 番	曲渕 啓子
11 番	釘崎 正弘	12 番	田中 英行

4 議事日程

- ・第37号議案 農地法第3条による許可申請について
- ・第38号議案 農地法第5条による許可申請について
- ・第39号議案 多久市農用地利用集積事業計画（案）について

5 事務局

局 長 松永 直
係 長 平野恵美子
主 査 溝上雄一郎

(議長)永渕会長

議事録署名委員の指名を行います。

6番 陣内委員、7番 平山委員を指名いたします。

それでは、まず協議事項に入ります。

(永渕会長) それでは、議事に入ります。

第37号議案農地法第3条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。

(局長 朗読と説明)

(永渕会長) 委員の皆様から何か質問等はありませんか。

(山田委員)譲渡人の方の経営面積が5,281 m²となっているが、今回譲渡する農地(237 m²)以外の農地はどうしているのか。

(平野係長)対象農地は譲受人の自宅隣接地であるため、今回購入することになった。

(平山委員)他の農地は保全管理しているようだ。

(永渕会長)

他に質問もないようですので、第37号議案 農地法第3条による申請については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第37号議案 農地法第3条の許可申請について原案のとおり決定いたしました。

次に、第38号議案 農地法第5条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長と次長 朗読と説明)

(永渕会長)ただいまの説明に関連して、地区担当委員から補足説明がありましたらお願いします。

(北島繁委員)現地は既に一部埋立てをしており、始末書を提出してもらっている。牛津川横の側道にある側溝を埋立てしてしまっており、今後水路を新設して排水の処理をする計画とのことなので、後々事務局には確認しておくように伝えている。

(永渕会長)ただいまの説明に関して、委員の皆様から何かご意見等ありましたらよろしくお願いします。

(永渕会長)

特に質問もないようですので、第38号議案 農地法第5条による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第38号議案農地法第5条による申請について許可相当の意見として県に進達することに決定いたしました。

次に、第39議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

利用権設定関係の申請番号4番については陣内委員が借手となっている議案が含まれているため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事賛意の制限に伴い、議事終了まで退席となります。

(陣内委員退席)

第39号議案のうち利用権設定関係の4番について意見等がありましたらお願いします。(特になし)

質問もないようですので、第39号議案のうち申請番号4番については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第39号議案のうち申請番号4番について原案のとおり決定いたしました。委員の入室を認めます。

(陣内委員着席)

(永渕会長)

第39号議案のうちただいま上がりました申請番号以外について意見等がありましたらお願いします。(特になし)

(永渕会長)特に質問もないようですので、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

議事は以上になります。

報告事項について

- ・農地の賃貸借契約解約届について
- ・あっせん申出書について
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書について
- ・農地法第5条許可指令書の取消願いについて

その他

次会定例会日程について

令和6年8月2日(金) 9:00～